

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 6年 5月 30日～ 令和 6年12月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安わかばの森保育園 ウラヤスワカバノモリホイクエン		
所 在 地	〒279-0002 浦安市北栄2-15-8		
交通手段	東京メトロ東西線 浦安駅		
電 話	047-381-5135	FAX	047-316-1575
ホームページ	http://www.wakaba-mori.com/		
経 営 法 人	一般社団法人はぐくみ		
開設年月日	2014年6月10日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	10	14	14	14	68		
敷地面積	349.47㎡			保育面積			348.66㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診（年2回） 歯科健診（年2回） 身体測定（毎月） 0歳児健診（毎月）								
食 事	自園調理								
利用時間	7：00～20：00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	近隣保育園、こども園、小学校、自治会、高齢者施設								
保護者会活動	年1回保護者会、年2回保護者面談、保育参観で話す機会を設けている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		20名	14名	34名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	25名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	1名(兼務)	3名	4名※	※子育て支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 子ども部保育幼稚園課 認定・入園係で手続き	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項	申込時に必要な資料については、申込書や調査書などの基本資料だけでなくご家族の状況によって別途ご用意いただくものもあります。詳細はお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	新年度の入園案内は11月にHP「広報うらやす」で掲載されます。	
入所相談	浦安市役所 保育幼稚園課 TEL 047-712-6439	
利用代金	前年度の父、母の住民税を基に算定します。	
食事代金	保育無償化対象の3歳児以上は4,800円/月。	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当、園長への直通もしくはポストを設置。
	第三者委員の設置	株式会社ブルーム代表取締役 山崎厚子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、安全など生活に必要な基礎的な習慣を養います。 ・保育生活の中で、さまざまな体験を通し豊かな感性を育て、想像力・思考力の芽生えを培います。 <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛情あふれる触れ合いにより、子どもとの信頼感を大切にし、情緒豊かな人間性を育む保育を行います。 ・たくさんの自然を体験する機会を多く取り入れ、遊びを通し、様々な経験を重ねることで学び力を育て、友達をいたわる気持ちや、動植物を大切にする気持ちを育む保育を行います。 ・十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で、子供の様々な欲求を満ちし、生命の保持および情緒の安定を図ります。 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い心身の健康の基礎を培います。 ・人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い道徳性の芽生えを培います。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに保育カリキュラムを定め、個々を大切に異年齢活動を取り入れながら、保育の実践を行っています。 ・3歳以上児クラスでは、月2回、体操教室と英語教室、もじ・かず教室を行っています。 ・0歳～5歳まで年間食育計画を立てて、食事のマナー、食材の栄養、クッキングなどを通し、食の大切さを楽しく学んでいます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 職員の知恵と工夫で、「子どもが喜び・楽しむ保育園づくり」を進めています。
中期計画の重点項目「職員体制の見直し等」を毎年の年度計画に展開し、園長主導の下に職員会議で検討を進めて来ています。職員体制の見直しでは定員の改訂(2名増員)を行い、職員に無理のない勤務時間シフトを組み実行しています。超過勤務時間が減少すると共に、有給休暇が取りやすくなるなど、保育士が保育サービスに集中できる体制が整い、園の目標「子どもが喜び・楽しむ保育園」づくりに向けた大きな一歩を踏み出しています。また、退職する職員がゼロになり、子どもたちに安定した保育が提供されています。 今回の保護者アンケートから、「お子さんは喜んで登園をし、楽しく保育園生活していると思いますか」の設問に対し、保護者の高い支持が確認出来ます。
2. 保育方針に基づき堅実な保育がなされ、子どもたちは明るく元気に楽しく過ごしています。
限られたスペースの園舎の中で、0歳、1歳児のクラスは十分にスペースが確保され、安心して生活できるように配慮され、2、3歳、4、5歳は同室ですが活動により年齢別、混合と保育が行われています。テラス園庭は広めのテラスですが縄跳びをしたり玩具で遊んだり野菜の栽培物を置いたりしています。年齢にあった公園にも良く出かけて遊んだり、室内、戸外活動共に工夫によって子どもの心身の成長を促す事ができるようにしています。
3. 外部講師を招き保育内容の充実に努め、子どもたちには表現力がついてきました。
保育についてのマニュアルがしっかりできており、通常の保育の様子でも子どもを大切にしている様子が見られます。外部講師による「体操教室」「もじかず教室」「英語教室」は、年齢別に実施されています。運動会等では表現力の伸展が見られます。
4. 保護者へのサービス利用の為の、情報がわかりやすく細かく明らかにされています。
入園説明会は子どもの生活中心の「入園のしおり」と園利用についての「重要事項説明書」の2冊が配付されます。保護者には保育園利用サービス等について情報が詳しく知らされ明かです。配付物、提出物についてもわかり易く整理されて保護者に知らされ、保護者は取り組みやすいと思われれます。
5. ベビージョブ導入で「手ぶら登園」が実現し、保護者は高い評価をしています。
ベビージョブ導入で、オムツは希望により業者から園に直に届けられ、給食エプロンや午睡タオルなどは園で洗濯したり、準備がされ手ぶらで登園する事が出来るようになり、保護者の労力の大幅な軽減に繋がっています。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 研修の成果が活かされ、子どもの主体性がさらに発揮出来る、保育に繋がることを期待します。
県主催の研修受講後の感想は皆さん「とても良かった」と言われています。保育に関する広範囲な、専門性の高い内容でした。子どもの主体性を育む保育環境作りや働きかけ・多様な子どもたちと育ちあうインクルーシブ教育などでした。今回の研修の成果を皆さんが話し合い、保育の質の向上に繋がられることを期待します。
2. 事業計画では、全職員が参加する体制で課題解決に取り組むことが望まれます。
事業計画を展開する中で、職員(またはグループ)の役割と成果がハッキリしない部分があるように思います。職員(またはグループ)の達成目標や役割等を明確に定めた行動計画(5W1H)を作り、全職員が参加する体制で課題解決に取り組むことが望まれます。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
第三者の観点から多方面に関し評価していただき、ありがとうございます。園運営に関しては、職員ともども一生けん命に取り組んでおりますが、具体的に評価していただく今後の補うべき方向が見えてきて参考になります。事業計画などは、トップダウンになりがちだが、職員からの意見などもっと取り入れて取り組むことになっていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
			4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		4	0		
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0		
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5	0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		29 食育の推進に努めている。	5		0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
		計	135	1			

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念・基本方針を定めており、事業計画書、ホームページや園のしおり(重要事項説明書)等に明記しています。 ・理念・基本方針の下に、保育目標を ①生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い心身の健康の基礎を養います。 ②人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てると共に、自主・協調の態度を養い道徳性の芽生えを培います。 と、定めており、保育園が実施する保育の内容や使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育方針に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は園内の掲示板等に掲示すると共に、事業計画書、園のしおり(重要事項説明書)に記載し職員に周知しています。 ・理念・方針は月例の職員会議で取り上げ、職員と話し合い共有化を図っています。 ・理念・方針の実践は毎日開催する昼礼や月例の職員会議で話し合い実行面の反省をしています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針はホームページや園のしおり(重要事項説明書)に明示し、入園説明会や園の見学時に分かりやすい説明をしています。 ・理念・方針の実践面は保護者会で説明し、保護者と話し合いをしています。 ・理念・方針の実践面は園だよりやクラスだより等で子どもの様子を伝えています。また、朝夕の子どもの登降園時に、保護者に声かけを行い子どもの様子を伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画を踏まえてR6年度事業計画を作成しています。 ・R6事業計画は年度末に実施状況の評価を行い翌年度につなげています。 ・理念・方針、事業環境の分析、現状の反省等から、中期計画の中で 保護者・子育て支援、保育士教育・研修、災害対応等の10項目を重要課題として明確にしています。 ・事業計画は全職員が参加する職員会議で話し合いを行うなど透明性の確保に取り組んでいます。 ・事業計画の実施状況の評価は、経営状況の変化に対応するために年度の途中(半期毎)でも行うことが望まれます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等は職員会議等で話し合いを行い、職員の参画や意見反映のもとに園長・主任が策定しています。 ・事業計画は職員会議等で説明し、全職員に周知しています。 ・事業計画は四半期ごとに実施状況の把握、評価、反省を行い、次につなげています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の昼礼と職員会議で話し合いを行う中で職員間で全クラスの情報共有を行っています。問題がある場合は、園長が主導する職員会議で話し合いを行い解決を図っています。 ・事業計画の労務課題として①風通しの良い職場 ②有給休暇の適切な取得が可能な職場等、職場改善が進められており、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりが進められています。 ・職員の希望を研修計画に取り入れるなど職員の知識や技術の向上が図られ、職員の意欲や自信を育てています。 ・定期的な年齢ごとの話し合いや相談ができる体制が整えられ、職員が意見を交換しやすい環境がつけられています。必要に応じて園長と主任の助言・指導を行っています。 ・評価が公平に出来るよう職員評価基準が作成され、査定は園長と主任が行っています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理規程を作成し、保育に従事する者についての仕事内容、書類の扱い、個人情報、プライバシー保護に関し職員に周知しています。 ・倫理及び法令遵守に関し園内研修を行い職員に周知しています。就業規則は事務室に常備し、職員が閲覧できるようにしています。 ・プライバシー保護については、個人情報に関する基本方針をホームページに明記し職員に周知しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6事業計画に職員体制(人員配置計画等)を明記し、人材確保・定着・育成を図っています。退職職員がゼロとなり、職員体制は安定しています。 ・職務分掌を作り、職員の役割を明確にしています。また、R6事業計画の中で職員の職務内容を明示しています。 ・評価基準や評価方法は職員評価基準を作成、職員に明示し、評価の客観性や透明性を確保しています。年2回行う人事考課・人事評価では、個人目標やスキルアップに関する本人記述書について園長と主任が個人面接を行った上に評価し、理事長が決定しています。 ・評価の結果については、園長が本人と面談を行い説明しています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは、園長が毎月チェックを行っています。 ・問題点がある場合は、職員会議等で改善計画を立て実行しています。 ・日常の保育の中で、園長が毎日クラスを巡回、声かけを行うなど、職員が相談しやすい組織内の風土ができています。 ・職員の希望の聴取から、職員休憩室が整備され職員に喜ばれています。 ・育児休暇やリフレッシュ休暇が奨励され、職員希望に沿った休暇取得ができています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成(教育)方針・人材育成(教育)計画を作り、階層別に目標と研修ステップが分かるようになっています。 ・研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層別研修(必須)は必須で職員能力の向上を、自由選択研修はキャリアアップを目的に作っています。 ・園内に研修委員会を設置し、職員研修の全般の運営を行っています。R6事業計画ではキャリアアップ研修を必須化し職員の積極的な参加をバックアップしています。 ・人事考課の査定を踏まえて本人と園長が面談して、個人目標と育成計画を明確にしています。 ・クラスを複数の保育士が担当とし、保育実践の場で先輩保育士が後輩保育士を指導する仕組みができています。 	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利や意思の尊重、虐待および児童憲章に関する園内研修を行っています。 ・個人意思を尊重する子どもに寄り添った保育実践について、園内研修会で共通理解を図っています。 ・日常の保育の中で園長が毎日各クラスを巡回し、職員の言動、子どもへの声かけなどの確認を行い、必要な指導を行っています。 ・虐待被害については、各クラスでチェックシートを使い日常的にその有無を判断しています。被害があった場合は、虐待対応マニュアルに沿って子ども支援センターその他の関係機関と連携しながら対応する体制を整えています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針をホームページ、入園のしおり(重要事項説明書)に掲載し、また、入園説明会等で説明し保護者から同意書をいただいています。 ・個人情報取り扱い規程で、個人情報の利用目的を明示しています。 また、利用者等の求めに応じて、サービス記録を開示することを明示しています。 ・職員(含む実習生、ボランティア)については、入園の際の誓約書において子どもの個人情報取り扱い等を周知しています。 	
13	<p>利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに、各行事後のアンケート実施による利用者満足度を把握し改善する仕組みを定めています。また、千葉県福祉サービス第三者評価機関による評価を受けて利用者満足度を把握しています。 ・把握した問題点は、職員会議で改善策を立て次につなげています。 ・保護者が担任や他の職員に要望、苦情を言いやすいように、子どもの登降園時に声かけをするなど話しやすい雰囲気を作っています。 ・保護者から相談があった場合は、相談の場所、相談対応日の記録を残すことになっています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に配付する重要事項説明書に、相談、苦情等の対応窓口および担当者を明記し、入園説明会で説明を行い周知徹底しています。 ・保育園苦情処理規程に保護者からの苦情処理等の受付から問題解決にいたるまでの体制を定めています。 ・相談、苦情等の対応に関する記録があり、問題ある場合は職員会議で話し合いを行って改善を進めています。 ・保護者に対しては、苦情解決内容を説明し納得が得られるなっています。 	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の質について「年度業務自己評価表(園児への対応、保護者への対応他)」や前期(5. 6月ころ)、中期(11、12月頃)、年度末(2. 3月頃)に職員会議において全体の反省、話し合いをしたりクラス指導案(月案、週案、日案など)については各クラスで振り返り自己評価を定期的に行う体制があり実施しています。 ・教育及び保育の質向上の為に、反省に基づき全体やクラスで計画が立てられ実施した、反省し次への取り組みが良くなるようにPDCAサイクルを継続できるように取り組まれています。 ・保護者からの意見に対しては園長が一人ひとりに回答しています。意見処理(回答)や自己評価や第三者評価の結果などを公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアルが色々と整備され(乳児保育、幼児保育、子どもとの関わり方、保護者との接し方、障がい児保育、安全保育など)業務の基本や手順を明確にしています。 ・緊急時のマニュアル(保健衛生マニュアル、アレルギー対応マニュアルなど)もあり、分からないときや新人育成などに活用しています。 ・マニュアルの見直し、作成は年度末の職員会議や必要に応じて全体の会議で話し合われています。 	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・問合せ及び見学に対応できることについてパンフレット、ホームページ等に明記して、対応しています。園の見学は毎週水曜日に行われ園長、主任で対応しています。 ・利用者の希望に合わせて、土曜日の見学や時間の変更など柔軟に対応しています。プライバシーに配慮しながらクラスの様子を実際に見ていただき説明しています。 	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の開始にあたり(3月上旬入園説明会、他は月の25、26日あたりに)、入園のしおり、重要事項説明書を使用しながら園の保育理念、保育方針、保育目標、基本的ルール等を説明しています。 ・説明や資料は入園のしおり、重要事項説明書の2冊に分けて作られ保護者に分かりやすいように工夫して作られています。 ・説明内容については「重要事項説明書についての同意書」を用いて同意を得るようにしています。 ・教育及び保育の内容に関する説明の際には、入園面接シート、個々の生活調査表、園内で使用する薬品などに関する調査票等を使用して、保護者の意向を確認し記録化しています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目と標準項目の内容が令和元年評価受審の時と少し変わりました。全体的な計画は子どもに寄り添った内容で作られていますが、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの文言を加えて作成されると中・長期目標が持ちやすくなるのではないかと思います。 ・全体的な計画は、園の教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などを組み込まれて作成しています。 ・市街地の保育所であり若年層の保護者が多く早出保育、延長保育の子が多く部屋の使い方、人員配置など配慮しています。また、食育に力を入れて健康増進に努めたり、散歩や公園での遊び、体操教室を取り入れるなどして十分に体を動かして遊ぶように工夫したりして子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成しています。 ・全体的な計画は、園長の責任の下に年度末に皆で見直し、反省を行い共通理解の立って次年度に活かすように作成しています。全体会議は毎月実施しており議題は前もって伝えられ、発表等され記録しています。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年齢別年間指導計画、月案と短期的な指導計画(週案、日案)を作成しています。 ・乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を作成しています。 ・発達過程を見通して、入園前には児童の家庭・保育状況や健康状態、生活状況を記録してもらい、生活の連続性を考えたり季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を位置づけています。 ・ゆとりのある職員の配置や、昼礼の会議は13:30より毎日行われ、クラスの子どもの様子などについて話し合わせ、ねらいを達成するための適切な環境を構成しています。 ・指導計画の実践はクラスや昼礼、全体会議などで振り返り改善に努めています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置にはゆとりを持たせたり保育士は子ども一人ひとりの特徴などを理解し保育に当たっている様子が見られました。 ・年度ごとに年齢に必要な玩具や用具について要望を出してもらい用意したり絵本などは、年間で図書館から借りて用意しています。 ・子どもが自分で取り出して遊べるように玩具、遊具が良く整理されており、また、素材や用具なども身近にあり遊びやすく思われました。 ・0.1歳児はそれぞれ年齢で、2.3歳児、4.5歳児は混合のクラスですが工夫しながら好きな遊びができる場所や時間を用意・確保しています。 ・どの年齢も年齢なりに安定して過ごす様子が見られ、3歳以上児では活発に思いを發揮して遊ぶ様子が見られました。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階テラスにはプランターに野菜や稲の栽培などをしたり、玄関にはプランターに花の植栽が置かれ植物に接する機会が作られています。また、部屋には金魚、玄関ではカブトムシを飼育、子どもが自然物や動物に接する機会が作られています。 ・散歩に出かけたり公園で遊んだり(地域の子どもの交流)、小学校の参観・運動会への出席、地域の子育て家庭の園行事への参加等地域の人達に接する機会が持たれています。 ・3歳以上児では園バスを利用して園外活動をして社会体験ができるようにしています。 ・遠足、プール遊び、クッキング、運動会、ハロウィンパーティー、発表会など季節や時期、子どもの興味を考慮して生活に変化や潤いを与える工夫を保育の中に取り入れています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を發揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りの保育を大切に年齢に合わせてコミュニケーションなどの仲介で言葉の補足などをしながら子ども同士の関係をよりよくするようにしています。 ・争いは少なく、トラブルが起きた時は危険のないように見守りながら、子ども同士で解決できるように働きかけています。 ・年齢に合わせて、散歩時の歩き方、遊具への取り組み方(順番、遊具の使い方など)、トイレの使い方、手洗いの仕方など社会的ルールが身に着くように配慮しています。 ・遊びの中で役割の体験をしたり、生活の中で当番活動や片付けなどをしながら役割を果たす活動をしています。 ・運動会に向けての活動では発表を楽しみに友達と協同しておみこし作りなどを行っています。 ・日々の混合保育、毎月の誕生会や季節の行事、延長保育の中でなど異年齢の子どもの交流を行っています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別に配慮の必要な子どもには加配配置などを行っています。発達状況に応じた個別の指導計画が立てられ、ねらいと援助のもと、経過記録や発達記録を取り、活かしています。 ・個別の指導計画に基づきクラス会議では状況を話し合い、全体会議ではクラス報告のもと、指導や配慮する点など話し合い情報の共有をしています。 ・障がい児教育及び保育に携わる障がい児保育専門リーダーは、障がい児教育及び保育に関する研修を受けています。基本計画の作成や研修後にはまとめ、他職員への伝達も行う研修体制をとっています ・市の発達支援センターと連携しており必要に応じて保育園訪問を依頼し相談、助言を受け現場で活かせるようにしています。 ・保育園での子どもの様子や専門機関からの助言や情報は適切に保護者に伝え共通理解が持てるようにしています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは昼礼の中で(毎日、13:30～)行われ所定の場所にある全体ボードに記入して全職員で共有しています。記録は残しています。 ・時間外保育士の仕事内容はきちんと伝えられ、消毒液の作り方や嘔吐処理など内容により看護師の指導が行われています。 ・正規職員が中心となり子どもの人数などを考えながら、環境整備(遊具・玩具の用意、部屋のスペースなど)をして安心・安定して過ごせるようにしています。 ・0歳児、1歳児、2.3.4歳児、5歳児と、それぞれに延長保育の時間の過ごし方が決められており、年齢の異なる子が過ごす事に配慮しています。5歳児は最終降園まで5歳児のみで過ごしています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの保護者と日常的な情報交換は、アプリ・コードモンで行い送迎時には口頭で行われています。子どもの発達や育児などについては個別面談が年2回行われ記録しています。教育及び保育参観は6月と2月に行われ保育園で過ごす様子など見ていただいています。保護者から希望がある時はいつでも見学、参観が行われています。 ・保育参加や懇談会の開催も望まれます。 ・保護者からの相談、個別面談については、事前に園長が把握し、助言指導を行い、面談の内容は記録し確認しています。 ・保育園の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流は、9月の引き取り訓練、運動会、浦っ子祭り、学校見学などを通して積極的に行われ、情報共有や相互理解がされています。保護者の了解のもと保育所児童保育要録を当該小学校に送付し引継ぎが行われています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画は看護師が作成しています。個々の健康状態や疾病等については入園時の健康診断票、健康事項記入等で把握し記録しています。嘱託医による内科検診を年2回(0歳児は毎月健康診断)、歯科検診を年2回しています。身体測定は毎月行われています。健診、検診、測定結果などは保護者に報告しています。 ・毎日の子ども達の健康状況は、視診や保護者からの口頭やアプリ・コードモンで把握すると共に教育・保育中は看護師・園長・主任がクラスを巡回しながら把握しています。保健業務、視診状況、疾病の様子は保健日誌に記録しています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識は周知され、0、1歳児は5分おきに、2歳児は10分おきに目視で安全を確認し、うつぶせ寝は仰向け寝に直したりしています。 ・不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は、虐待予防チェックシートで確認し、園長に報告し会議の中で話し合いが行われます。必要に応じて児童相談所と連携しています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育中に体調不良(37.5°の発熱など)や怪我が発生した場合には、その子どもの様子を見ながら保護者に連絡をし、かかりつけ医や嘱託医の判断を仰ぐ体制がとられています。 ・感染症予防対策は、手洗い・うがいの仕方、排泄物や嘔吐処理の仕方などを看護師の指導の下に学び、マニュアル化され予防に努めています。必要に応じて市町村、保健所等に連絡しその指示に従うようにしています。感染症発生時には、アプリの他、玄関ボードでも保護者に伝え協力を求めています。保健日よりでは、季節に合わせて感染症の注意を呼びかけています。 ・医務室にはベッドが用意され、救急の薬品や材料は看護師が管理しています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・食育の年間計画は園長・管理栄養士が中心になり各年齢の発達に合わせて作られています。月1回、給食会議があり、評価、反省等が行われ改善に努めています。 ・プランターで野菜の栽培をしたり水やりをしたりしながら収穫の喜びや食材への関心が持てるようにしたり、調理員が喫食状況の巡回把握をしたり、クッキングなどで関わりを持ちながら調理する人への感謝の気持ちが育つようにしています。 ・体調不良の子には栄養士と相談しおかゆなどを提供しています。また、食物アレルギー児に対しては医師の診断書又は指示書の提出と保護者面談を行い除去食、代替え食を提供するなど適切に対応しています。 ・食物アレルギー児、障がいのある子どもの誤食、誤飲防止についてはアレルギー児対応マニュアルに沿って、個別トレーの使用(写真を付け)、口拭き・テーブル台拭きの分別、テーブルを離す、配膳時には確認印など細かい注意が払われています。 ・一人ひとりの喫食状況を見ながら保育士は対応され、落ち着いて食事をする様子が見られました。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の室温、湿度、換気などの点検は看護師が行い保健日誌に記録しています。又、施設内外の設備・用具については、定期的に玩具、コット、布団、テーブル、椅子等消毒をし天日干しをしています。園長・主任が園内を巡回し衛生管理指導などをを行っています。 ・保健年間計画を作成し、手洗い・うがい・菌みがき指導を中心に看護師が行い清潔を保っています。トイレ、水道まわりも清潔になっていました。季節により害虫駆除を行い保健的環境の維持・向上に努めています。 ・保育園内外の整理整頓は場所ごとに担当が決められ実施、記録され子どもが快適に過ごせるようにしています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知しています。 ・事故が起きた場合は、事故報告書により職員会議で原因、分析を行い、事故防止対策を行っています。 ・点検計画に沿って、毎朝、室内外の見回りと遊具等の安全点検を行い記録(玩具チェック表)に残しています。点検時に気づいた点は、園長・主任保育士に報告し、昼礼等で全職員に周知し事故防止に努めています。 ・外部からの不審者の侵入を防止するため、防犯カメラを設置しています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応マニュアルを整備し、組織や職員の役割分担を明記し全職員に周知しています。 ・避難訓練計画により、毎月避難訓練を実施しています。 ・避難訓練では不審者侵入防止、消防士立ち合い・通報、子ども引取り等の条件を設定した訓練を行っています。 ・保護者、職員との安否確認については、ホームページやメール配信(アプリ・コドモン)を行い、保護者と連絡の取れる方法で年間数回の訓練を行っています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市及および関連機関等の情報により地域の子育てニーズを把握しています。 ・夏祭り、クリスマス大会、お餅つきなど園の行事には、子育て家庭に広く参加を呼びかけています。 ・保育園見学者には、行事の誘いや子育て相談にも参加を呼びかけ利用されています。 ・敬老会、夏祭りには招待を受けて高齢者施設を訪問したり、地域小学校の運動会に参加するなど地域交流を広げています。 	